

## PCB盛立地問題に関して国への要望活動と計画への参画と協働の 推進についての意見書

高砂市の積年の課題であったPCB盛立地に対して、「高砂西港盛立地のPCB汚染土に係る技術検討委員会」が設置され、安全性の確認と一定の議論が進んだことに感謝します。また、西港再整備に関する協議会が設置され、報告書によるまとめの方向で議論されています。

しかし、C案（現地封じ込め対策）の方向で議論が進んでいるものの、「将来の撤去の取り扱い」「公園という利活用の仕方」「企業の費用分担」といった残された課題があります。住民から3月28日の説明会でも「環境への不安」などさまざまな意見が出されました。また、協議会が非公開であったことについては会長からも「問題があった」という言及があるなど、課題を残しました。

県におかれましては、参画と協働の精神のもと県民を第一にして以下のことを実施されるよう強く要望します。

### 記

- (1) PCB盛立地に関し、各種法令の対象外となっているPCB含有固化土に関して立法化して法律の対象とすることを市とともに国に要望すること。
- (2) PCB含有固化土処理に関する補助金創出を市とともに国に要望すること。
- (3) 今後設置される検討会においては公開の場で市民の意見を十分反映させて議論を行うこと。

以上、地方自治法第99条に規定により意見書を提出する

2009年（平成21年）3月31日

高 砂 市 議 会